

好きなことに、一生懸命。

愛知淑徳での経験が、
弁護士の道を広げていく。

淑徳魂を燃やした6年間。

愛知淑徳で過ごした中学・高校時代は、のびのびと好きなことに夢中になった、特別な日々でした。中学ではバトントワーリング部、高校では演劇部に所属し、毎日のように仲間と一緒に練習に打ち込みました。そのときのメンバーとは今でも仲が良く、生涯の宝物となる出会いに恵まれて幸せを感じています。また、在校中は学校行事にも全力投球。高校3年生のときは、クラスが一丸となって学園祭に臨み、沖繩をテーマにしたステージを創り上げました。最優秀賞を獲得し、その後の受験勉強を頑張り抜く底力になったと思います。愛知淑徳には、生徒を比べるのではなく、それぞれが信じる道を一生懸命進めるよう見守ってくださる先生方がいます。その柔軟な指導・支援があったからこそ、不器用な私でも自分の夢や

目標を見出し、チャレンジする力が養われたと心から感謝しています。

進学先として国際基督教大学を選んだのは、興味があった国際交流や各国の法律について幅広く学べると思ったからです。特に印象深いのはイギリス・リーズ大学法学部への交換留学。法律をより専門的に追究したいと考える機会になりました。

弁護士として、 世界に視野を広げて。

大学卒業後、法律事務所に就職し、法律事務や翻訳、秘書業務などを行って、法律の知識や考え方が多くの人に役立つことを実感。弁護士となる覚悟を固めていきました。そして司法試験に向けた勉強に専念して合格を掴み、司法修習を経た2005年、晴れて弁護士となりました。

最初に所属した法律事務所では涉外

弁護士として金融法務や不動産取引案件、企業買収などの大きな案件にも携わり、外資系金融機関への出向を経て、「もっと人と関わる仕事がしたい」と思い、現在も所属しているアンダーソン・毛利・友常法律事務所に移りました。企業の労働・雇用関係や紛争など幅広い案件を担当し、キャリアを磨いています。2011年には、アメリカのコンビニア・ロースクールに留学した後、同じ弁護士として働く夫と共にベトナムへ。ベトナムの法整備支援プロジェクトに参加したり、ベトナムへの日本企業の進出を支援するなど、貴重な経験を重ねることができました。

今後も「淑徳魂」を胸に、これまでに出会ったすべての人に恩返しができるよう、弁護士として、人として成長できるように努力し続け、国内外の多くの人たちの架け橋になりたいと思います。



中学2年生のとき、体育祭にバトントワーリング部としても参加(木本さんは右から1人目)。仲間と楽しく演技した思い出は宝物です。



ベトナムでは法律事務所やJICA(国際協力機構)に出向。現在、出産のため帰国中ですが、また海外で働くことも視野に入れています。

弁護士 **木本 真理子**さん
(アンダーソン・毛利・友常 法律事務所)

愛知淑徳中学校・高等学校で学び、1995年3月に高等学校卒業。国際基督教大学教養学部に進学し、各国の法律を中心に学修。卒業後は法律事務所勤務を経て司法試験に合格。弁護士となって国内外でキャリアを重ね、主に会社法務や労働・雇用分野などで活躍中。